

経済の成長を支える金融戦略

- 我が国の内外において今後の成長が見込まれる事業、分野、産業、地域に対し適切な資金供給を行い、国内外の一体的な成長を実現するとともに、
- 国民がこれまで培った家計金融資産の活用により、成長の果実を国民が享受できるようにする、ことが金融の役割

重点的に取り組むべき分野

- ◆ アジアの一員として成長するための国内及びアジア域内での金融分野における環境整備
- ◆ 国内各地域等における成長産業への円滑な資金供給の拡大
- ◆ 少子高齢化社会の進展の中で質が高く安心できる資産運用の機会を提供



2010年中に具体的な「アクションプラン」を作成

経済効果等

- 新規需要・外需取込みによる経済活性化
- 内外から資金・情報・人材の幅広い集積を通じた関連分野の雇用増加
- 内外の投資家の資産形成(経済成長の果実の享受)

アジアの一員として日本が成長できる国内での金融環境の実現

問題意識

- 国際的な資金移動の発展が見込まれる中、アジアの投資家・発行体を呼び込むことを含め、我が国の市場を海外の市場と比べて遜色のないものとしていく必要
- 海外においては、総合的な金融取引所の枠組みにより、幅広い資金調達・運用需要に対応
- そのため、内外の市場関係者のニーズを踏まえつつ、従来の取組みを超えた制度の見直し等を行う

施策

アジアの主たる市場（メイン・マーケット）としての日本市場の整備

- 総合的な金融商品取引所創設に向けた検討
 - ・ 金融商品取引化のトレンドにある商品取引について、二重規制を排して金融商品取引として金融商品取引所で取り扱うことを検討
- ユーロ市場に伍していくことを目指すプロ向け社債発行・流通市場の整備に向けた検討
 - ・ 特定投資家（プロ）私募概念を活用し、相対取引への対応等を進めることにより、新たなプロ向けの社債発行・流通市場の整備を検討
- 排出量取引制度の導入に向けた検討
 - ・ 国内排出量取引制度について、特に取引のあり方を中心に、政府全体の議論に貢献
- その他、利便性・透明性向上に向けた取組み
 - ・ 外国企業等による英文開示の範囲拡大等
 - ・ 投資運用業の規制に関して顧客層に応じたあり方を検討
 - ・ ルール・行政の透明性向上に向けた取組みの継続
 - ・ 金融拠点における周辺環境の整備

アジアの一員として日本が成長できるアジア域内での金融環境の実現

問題意識

- 我が国企業が他のアジア諸国で積極的にビジネス展開を進める中、コンサルタント業務等、現地での金融サービスに対するニーズが多様化・高度化
- 我が国金融機関は、日本企業のニーズに的確に応えつつ、自らも他のアジア諸国でのビジネスチャンスを積極的に活かす必要
- 成長著しい他のアジア諸国とともに我が国も成長できるよう、内外企業の活動フィールドである他のアジア諸国の金融・資本市場に関する環境整備が重要

施策

アジア域内の金融・資本市場の整備への協力

- 域内の金融・資本市場の制度・インフラ整備における他のアジア諸国との政策協調の推進
 - ・ 投資性の強い金融商品に対する横断的な投資者保護法制など、日本型モデルを普及

他のアジア諸国での我が国企業の展開を 支え、自らも展開する金融業の支援

- アジア諸国における金融・資本市場や金融業の一層の開放に向けた政策協調の推進
- 我が国金融機関の域内展開を阻害する規制の見直し
 - ・ 我が国保険グループが、海外不動産投資や外国保険会社の買収等を行う場合に、我が国規制が障害となる場合への対応
- 他のアジア諸国で展開する我が国企業に対する金融機関の支援の強化

地域における企業への成長資金の供給拡大

問題意識

- 新産業の創出や外需の取込みに資する高付加価値型で新たな技術・製品の開発やサービスの提供を担う地域企業の育成が、地域の活性化と我が国の成長に不可欠
- このため、地域金融機関等が、地域企業・社会の新たなニーズに応える価値創造型の金融仲介機能を十分に発揮する必要
- また、相対的にリスクの高い成長企業や地域社会に対して資金供給を行う投資家層の裾野拡大が必要

施策

地域企業に資金供給する地域金融機関の経営支援力の強化

● 地域密着型金融の更なる推進

- ・ 中小企業金融円滑化法の着実な実施を図る中で、借手企業へのコンサルティング機能・価値創造型金融仲介機能の一層の発揮を促進
- ・ 地域企業への資金供給手段の多様化（銀行の投資専門子会社による劣後ローンの供給、ABL、銀行本体によるファイナンス・リースの活用、コミットメントライン契約の適用対象企業の拡大）

成長企業や地域社会への資金供給主体の多様化

● 新興市場等の信頼回復・活性化

- ・ 新興市場等の信頼回復・活性化に向けた現状評価と今後のあり方を幅広く検討

● マイクロファイナンスに関する制度の検討

- ・ NPO等の活動を支えるため、公益性があり、健全なマイクロファイナンスの普及に向けた制度のあり方について、NPO法人法制の見直しも含め、関係省庁と連携しつつ、幅広く検討

成長の各段階にある企業の市場を通じた資金調達の円滑化

問題意識

- 発展途上の企業にリスクマネーの円滑な供給を行うには、多様な資金調達の選択肢として市場が機能することも重要
- しかしながら、これまで未成熟な企業統治や開示段階の企業が上場した結果、取引所新興市場は低迷
- また、開示についても、企業の成長段階に応じたきめ細かな制度となっていないとの指摘

施策

発展段階の企業に対応する資金供給の仕組みの整備

- 新興市場等の信頼回復・活性化(再掲)
 - ・ 新興市場等の信頼回復・活性化に向けた現状評価と今後のあり方を幅広く検討

企業の成長段階等の実態に応じた開示制度の検討

- 会計基準、内部統制報告制度等について、中堅・中小企業の実態に応じたものとなるよう運用の見直しを検討
- 取引所における業績予想開示のあり方の検討
- 四半期報告の記載項目の簡素化の検討

資産運用を通じた世界経済成長の果実の国民による享受

問題意識

- 少子高齢化が進展する中で、1,400兆円の家計金融資産を活用することは、国民の生活の豊かさの維持のためにも極めて重要
- このため、質が高く安心できる資産運用の機会を国民に提供していくことにより、世界経済の成長の果実を広く国民が享受できるようにすることが必要

施策

質が高く安心できる資産運用の機会の国民への提供

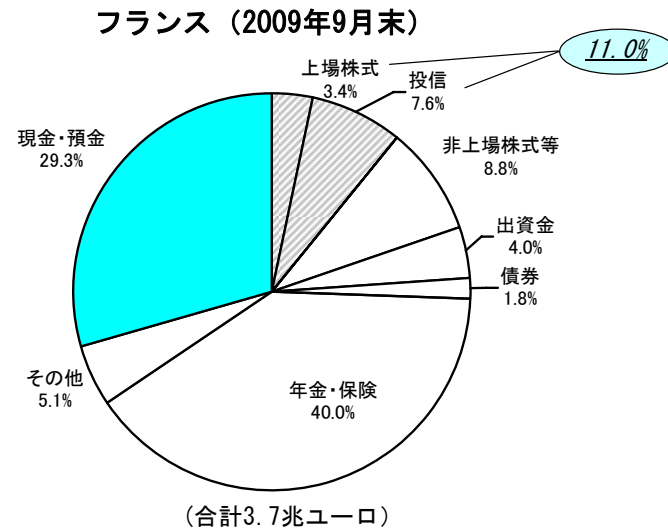
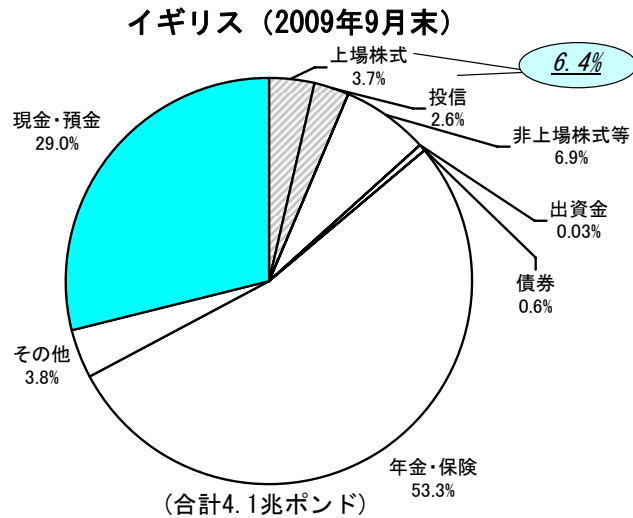
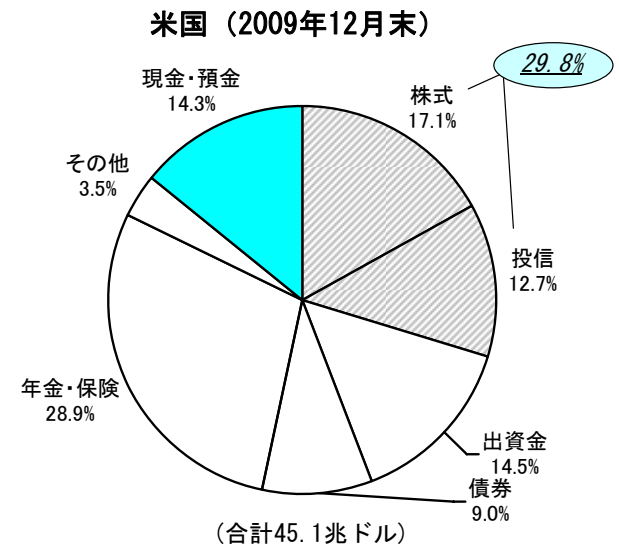
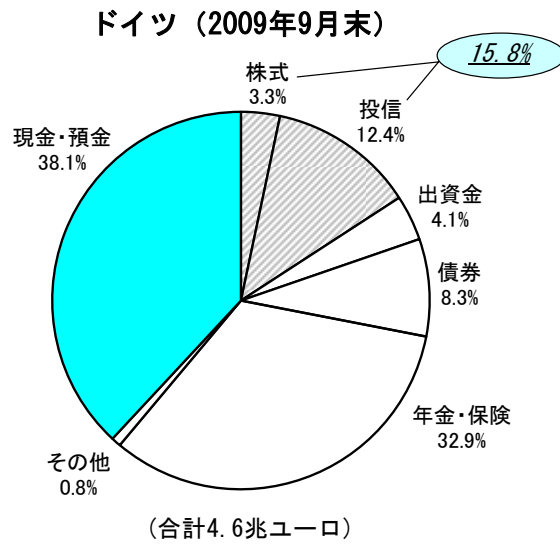
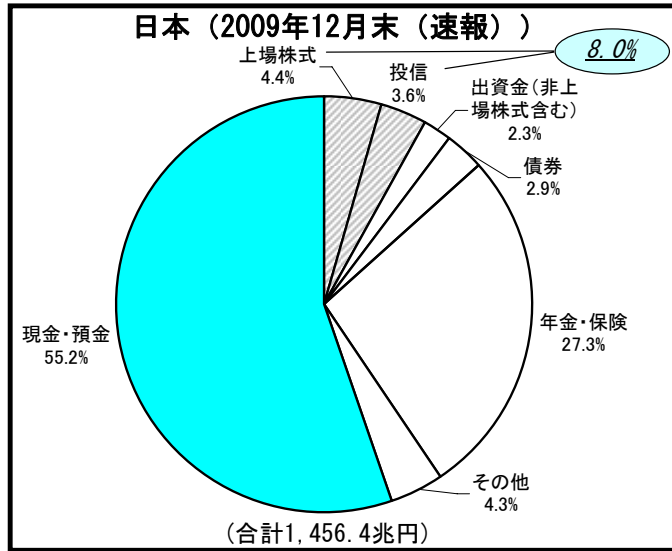
- 税制上の措置を通じた資産運用環境の整備
 - ・ 日本版ISA（小額の上場株式等投資のための非課税口座の創設）を円滑に実施
 - ・ 金融商品間の損益通算の範囲拡大について検討
- 投資信託商品の多様化等に対応した投資信託・投資法人法制の検討
- 利用者から信頼される金融業の展開
 - ・ 悪質な業者に対する厳正な対応等により、被害を未然防止・拡大防止
 - ・ 金融庁・証券取引等監視委員会による市場監視態勢の一層の強化を通じた、取引の透明性・安全性の向上
- 保険会社における資産別運用比率規制の撤廃の検討

世界の金融・資本市場における日本のシェア

	日本	世界	単位	日本の シェア(%)	時点	出典
名目GDP	4,887	61,208	10億ドル	8.0	2008年	IMF
株式時価総額(東証+JASDAQ)	3,396	46,525	10億ドル	7.3	2009年12月	WFE
株価指数上場先物取引高(東証+大証)	150	2,286	百万単位	6.6	2008年	WFE
対内証券投資残高	1,546	34,559	10億ドル	4.5	2008年	IMF
対内証券投資残高(うち株式)	756	11,046	10億ドル	6.8	2008年	IMF
対内証券投資残高(うち債券)	790	23,513	10億ドル	3.4	2008年	IMF
外国為替取引額(1日当り)	238	3988	10億ドル	6.0	2007年4月	BIS
店頭デリバティブ取引額(金利・通貨。1日当り)	226	5149	10億ドル	4.4	2007年4月	BIS
店頭デリバティブ取引残高 (金利・通貨・株式・商品・クレジット。想定元本ベース)	32,414	604,622	10億ドル	5.4	2009年6月	BIS
金融業の雇用者数	1,550	35,195	千人	4.4	2007年	ILO

家計等の金融資産の構成比(日・独・米・英・仏)

わが国の個人金融資産の半分は現金・預金であり、諸外国に比べて高い比率。



(注) 日本は「家計」をベースとした値。アメリカ、ドイツ、イギリス、フランスは「家計」+「民間非営利団体」をベースとした数値である。

(出典) 日本: 日本銀行「資金循環統計」、アメリカ: Federal Reserve Board "Flow of Funds Accounts"、イギリス: Office for National Statistics "Financial Statistics Consistent"、ドイツ: Deutsche Bundesbank "Monthly Report"、フランス: Banque de France "Quarterly financial accounts France"

預金取扱金融機関における資産・負債及び純資産の構成比

(平成21年9月末)

	主要行等	地域銀行	信用金庫	信用組合
資産の部				
貸出金	49.3%	67.3%	50.9%	52.3%
有価証券	28.0%	24.8%	26.5%	18.3%
その他の資産	22.7%	7.9%	22.6%	29.4%
負債及び純資産の部				
預金	67.5%	90.7%	92.8%	92.9%
その他の負債	28.5%	4.4%	1.9%	1.9%
純資産	4.0%	4.9%	5.3%	5.2%
預貸率	73.0%	74.2%	54.9%	56.3%

(注1) 主要行等とは、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、住友信託銀行、中央三井信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行を指す。

(注2) 地域銀行には埼玉りそな銀行を含む。

(注3) 信用金庫・信用組合には中央機関は含まれない。

(注4) 預金には譲渡性預金を含む。

(注5) 数字はすべて単体ベース。

(出典) 全国銀行中間財務諸表分析(全銀協)、全国信用金庫主要勘定(信金中金)、全国信用組合主要勘定(全信中協)